

2017年11月1日から2018年10月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に雇用や所得環境の改善が続くなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国の通商政策に伴う海外経済の不確実性や金融資本市場の変動など留意が必要な状況が継続いたしました。当社グループが関連する建設業界におきましては、大都市圏における再開発事業など民間設備投資に明るさがみられたことに加え、公共投資も引き続き底堅く推移いたしました。このような状況のな

か、当社グループでは、長期ビジョン「BULL55」の実現に向け、国内営業基盤の拡充に注力し、関東以西の空白エリアや九州での地域戦略を伸展させ、さらに建設需要と顧客ニーズの双方に即応したレンタル用資産の最適保有量の確保と機種構成の充実を図りました。また、新システムの本格運用によりITを活用した業務効率の高度化と生産性の向上を目指すことで体制強化にも努めました。なお、連結子会社でありました上海金和源建设工程有限公司はその出資持分を

全部譲渡いたしました。

2018年10月期の連結業績につきましては、売上高は1,681億88百万円(前年同期比6.2%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は175億99百万円(同5.6%増)、経常利益は179億25百万円(同4.3%増)、また、親会社株主に帰属する当期純利益は118億57百万円(同10.4%増)となりました。

セグメント別の概況については次ページのとおりであります。

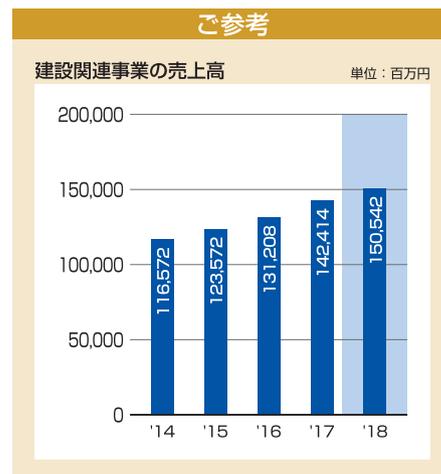
(注)本事業報告には写真やグラフ、図などご参考となる資料を掲載しております。
ご参考となる資料には、本注釈と同系色(黄土色)の罫線や地色を配しています。

建設関連事業

主力事業である建設関連におきましては、建設需要の地域間格差が一部で顕在化したものの、東京五輪に関連する交通インフラ整備や大規模再開発工事などもあり、全体として建設機械のレンタル需要は底堅く推移しました。また、当社グループでは、2018年に発生した大阪府北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震など、近年相次いで発生している自然災害の復旧・復興活動に対する支援体制強化のため、既存のレンタル用資産の再配置や資産の増強など対応能力の充実に努めました。これらの結果、同事業に

おける地域別売上高の前年同期比は、北海道地区8.9%増、東北地区4.5%減、関東甲信越地区10.5%増、西日本地区11.0%増、九州沖縄地区6.7%増となりました。

なお、中古建機販売につきましては、中国、東南アジアでの需要増加により価格が上昇するなど、期初からの良好な市況環境を背景に堅調に推移いたしました。以上の結果、建設関連事業の売上高は1,505億42百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は163億58百万円（同6.1%増）となりました。



その他の事業

その他の事業につきましては、鉄鋼関連、情報通信関連、福祉関連ともに堅調に推移したことから、売上高は176億46百万円（前年同期比10.2%増）、一方、営業

利益は鉄鋼関連の工事売上が減少したことや福祉関連の関東エリア進出に伴う費用増から8億46百万円（同1.2%減）となりました。



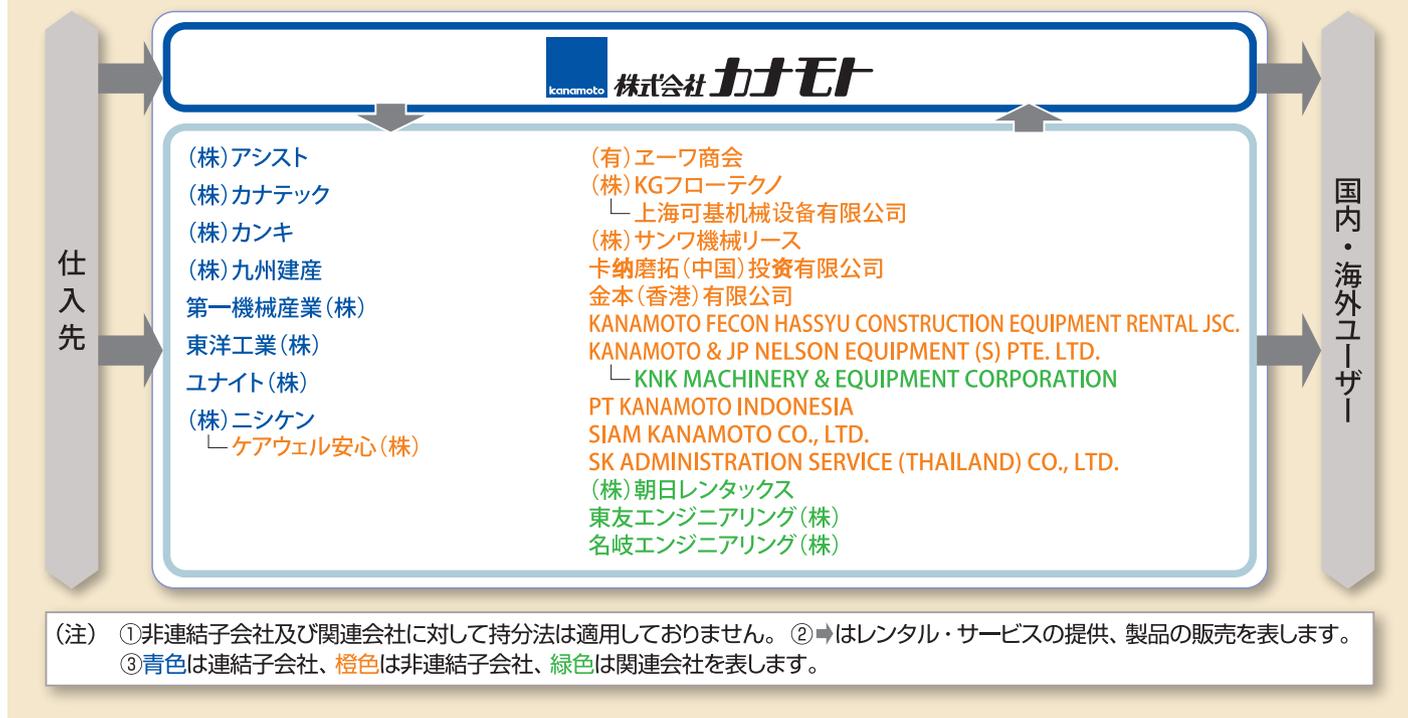
セグメント別売上高

(単位:百万円)

セグメント別	第53期 (2017年10月期)	第54期 (2018年10月期)	前年同期比増減率 (%)
建設関連事業	142,414	150,542	5.7
その他の事業	16,013	17,646	10.2
合計	158,428	168,188	6.2

ご参考

カナモトグループ事業系統図



(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度において増資または社債の発行による資金調達は行っておりません。

② 設備投資

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資は総額351億36百万円で、その内訳はレンタル用資産の購入が302億97百万円、営業所の新設・移転・増設など社用資産投資額が48億39百万円であります。

当企業集団における主な事業所の新設

株式会社カナモト

東日本製鉄所京浜構内機材センター(川崎市川崎区)

武蔵村山営業所(東京都武蔵村山市)

松山営業所(愛媛県松山市)

西条営業所(愛媛県西条市)

九州総合機材センター(福岡県筑後市)

福岡営業所(福岡市東区)

四日市営業所(三重県四日市市)

第54期事業報告

当企業集団における主な事業所の閉鎖

株式会社カナモト

該当事項はありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、上海金和源建设工程有限公司の全出資持分を2018年9月20日付で、上海米源集団股分有限公司に譲渡いたしました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第51期 (2015年10月期)	第52期 (2016年10月期)	第53期 (2017年10月期)	第54期 (2018年10月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	133,292	144,870	158,428	168,188
経常利益 (百万円)	16,164	14,405	17,193	17,925
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,557	8,098	10,744	11,857
1株当たり当期純利益 (円)	266.27	229.16	304.05	335.54
総資産 (百万円)	202,919	220,836	227,545	241,578
純資産 (百万円)	71,998	81,434	91,788	102,031
1株当たり純資産額 (円)	1,969.16	2,169.93	2,440.41	2,707.49

(4) 対処すべき課題

現在、当社グループの主力事業が建機レンタルであることから、保有資産の構成と規模を背景に、きめ細かな営業体制で強靱な収益体制を確立しなければなりません。

また、国内建設投資動向によって業績が大きく左右されない事業領域の追求も模索する必要があります。

① 人材育成と、グループ、アライアンスの強化

人材こそが企業成長の原動力であります。特に、建機レンタル業界においては、業者間競争の激化により、この数年で一段と峻別・淘汰が進むと想定されます。建機レンタル業界の主導的企業としてふさわしい知識とスキルを持つ社員育成に努め、さらに国内、海外の事業拡大に即応した人材教育に取り組んでまいります。

また、事業領域、エリアの拡大にはグループ企業との連携、アライアンス企業との関係強化は必須であり、総合的な企業活力を充実させ、グループとしてのシナジー効果の向上へとつなげてまいります。

② 資産戦略の深化

顧客ニーズと稼働実績を資産導入における選択要因としますが、近年ICT工法など、国内建設需要の内容が変化しつつあることから、現在のみならず、将来の市場性や収益性を十分に検討して、導入すべき資産の構成を決定いたします。

③ コスト削減の継続

資産導入にあたっては徹底したベンチマーク制度をとっていますが、さらに資産運用方針に基づくメンテナンスコストの適正化を実現することで資産価値の維持・向上を目指します。

④ 海外事業の推進

既進出国の現場事情にマッチした資産の積極投入を図り、資産管理と収益管理を伴った営業活動を推進してまいります。

⑤ 財務内容の改善

レンタル用資産、社用設備等の投資計画を踏まえつつ、タイムリーかつ最適な資金調達を図るとともに、資産の流動化等も取り入れ、資金効率の向上を図ることで、極力、有利子負債の圧縮を推し進め、更なる株主資本の充実に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年10月31日現在)

事業内容	主な取扱商品
建設関連事業	建設用機械・器具、建設用仮設資材、建設用保安用品、仮設ユニットハウス等のレンタル・販売
その他の事業	型鋼、鋼板、丸棒等鉄鋼製品の販売、請負工事、コンピュータ等のレンタル・販売、福祉用具、介護用品のレンタル・販売等

(6) 企業集団の主要拠点等 (2018年10月31日現在)

① 主要な営業所及び工場の状況

当社は、本社管理本部を札幌市中央区に置き、営業統括本部を東京都港区に置いております。
なお、主要な営業所の数は下記のとおりであります。

■ 国内地域別事業所数 (非営業部門は除く)

地域名	建設関連事業		その他の事業	
	当社単独	連結子会社	当社単独	連結子会社
北海道	64	22	3	0
東北	55	12	0	0
関東	35	24	1	2
中部	22	8	0	0
近畿	7	15	0	9
中国	2	2	0	10
四国	4	1	0	0
九州	2	74	0	21
合計	349		46	



kanamoto ALLIANCE GROUP

カナモトアライアンスグループ

kanamoto 株式会社カナモト

ASSIST 株式会社アシスト

KANATECH 株式会社カナテック

KANKI 株式会社カンキ

九州建産 株式会社九州建産

第一機械産業 第一機械産業株式会社

東洋工業 東洋工業株式会社

UNOTE ユナイト株式会社

NISHIKEN 株式会社ニシケン

エーワ商会 有限会社エーワ商会

ケアウェル安心 ケアウェル安心株式会社

kcf 株式会社KGフローテック 株式会社KGフローテック

kqm 上海可基机械设备有限公司 上海可基机械设备有限公司

sanwa 株式会社サンワ機械リース

kcl kanamoto (china) investment co., ltd. 卡纳磨拓 (中国) 投资有限公司

kanamoto 金本(香港)有限公司 金本(香港)有限公司

ldfh KANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC.

kanamoto & JP Nelson KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (S) PTE. LTD.

kanamoto PT KANAMOTO INDONESIA

iam kanamoto co.ltd SIAM KANAMOTO CO., LTD.

株式会社 朝日レンタックス 株式会社朝日レンタックス

TOYU 東友エンジニアリング 東友エンジニアリング株式会社

MEIGI 名岐エンジニアリング 名岐エンジニアリング株式会社

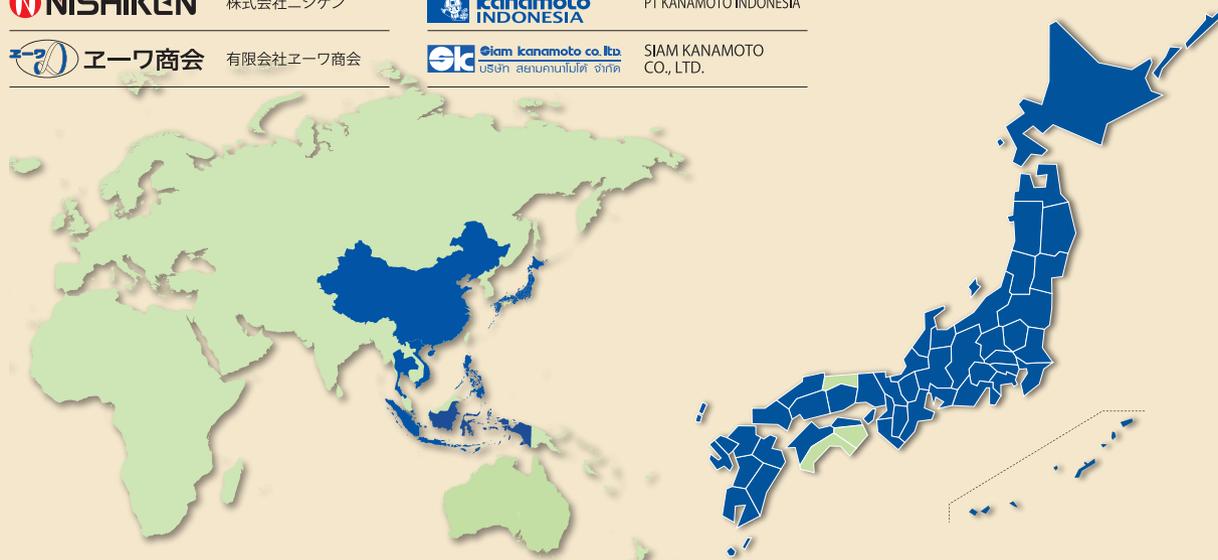
KNK KNK MACHINERY&EQUIPMENT CORPORATION

小松土木通商 株式会社小松土木通商

com supply 株式会社コムサプライ

SUGA 菅機械工業株式会社

町田機工 町田機工株式会社



カナモトアライアンスグループの営業拠点は国内490拠点、海外も合わせると500拠点

第54期事業報告

② 企業集団の使用人の状況

	使用人数(名)
建設関連事業	2,682
その他の事業	275
全社(共通)	178
合計	3,135

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、役員、嘱託、臨時社員を含んでおりません。
 2. 使用人数合計は前連結会計年度末に比べ97名増加しております。
 3. 全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

③ 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,865	+63	37.9	10.7

(注) 使用人数は就業人員であり、役員、嘱託、臨時社員を含んでおりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社アシスト	136	100.0	什器備品・保安用品等のレンタル・販売
株式会社カナテック	100	100.0	仮設ユニットハウスの設計・販売
株式会社カンキ	99	92.7	建設機械のレンタル・販売
株式会社九州建産	70	61.5	基礎機械を主力とする建設機械のレンタル・販売
第一機械産業株式会社	20	100.0	建設機械のレンタル・販売
東洋工業株式会社	31	100.0	シールド工法関連の周辺機器のレンタル・販売
株式会社ニシケン	1,049	76.7	建設機械、仮設資材、福祉用具、介護用品等のレンタル・販売
ユナイト株式会社	1,144	66.9	道路建機のレンタル・販売、道路工事施工

(注) 1. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。
 2. 株式会社ニシケンの出資比率は、自己株式68,126株を控除して算出しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2018年10月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	6,911
株式会社みずほ銀行	3,960
株式会社北洋銀行	2,930
株式会社北海道銀行	2,525
株式会社七十七銀行	2,300
北海道信用農業協同組合連合会	1,845
農林中央金庫	1,795
株式会社青森銀行	1,435
株式会社秋田銀行	1,215
株式会社福岡銀行	1,215

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営課題の一つとして位置付けております。配当政策に関しましては、今後も事業環境に関わらず一定の配当を安定して行い、さらに業績に応じた利益還元を加えていきたいと考えております。その上で、財務体質の強化と将来の積極的事業展開に必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当期2018年10月期の期末配当は40円、中間配当20円と合わせて、1株当たり年間配当は60円とすることを取締役会で決議しております。

また、内部留保金は、レンタル用資産等の設備投資の源泉として株主資本充実に充てる予定です。なお、資本政策を機動的に行えるよう自己株式買入れの体制も整えております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2018年10月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 36,092,241株 (自己株式753,183株を含む)
- ③ 株主数 5,670名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,705	10.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,514	4.28
オリックス株式会社	960	2.72
カナモトキャピタル株式会社	915	2.59
株式会社北海道銀行	888	2.52
東京海上日動火災保険株式会社	802	2.27
株式会社北洋銀行	763	2.16
みずほ証券株式会社	707	2.00
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	676	1.91
デンヨー株式会社	625	1.77

(注) 持株比率は自己株式 (753,183株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (2018年10月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
金本 寛中	代表取締役会長	卡纳磨拓(中国)投资有限公司董事長
金本 哲男	代表取締役社長 執行役員 営業統括本部長	東洋工業株式会社代表取締役社長 ユナイテッド株式会社代表取締役会長 株式会社KGフローテクノ代表取締役会長 金本(香港)有限公司董事長 KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT(S) PTE. LTD. 代表取締役
卯辰 伸人	取締役 専務執行役員 経理部長 兼 広報室長 兼 情報システム部管掌 兼 事務センター管掌	
成田 仁志	取締役 執行役員 業務部長	株式会社カナテック代表取締役社長
金本 龍男	取締役 執行役員 レンタル事業部長 兼 レンタル事業部北海道地区統括部長 兼 鉄鋼事業部管掌	
平田 政一	取締役 執行役員 レンタル事業部副事業部長 兼 特販部長	
磯野 浩之	取締役 執行役員 総務部長 兼 秘書室長	
長崎 学	取締役 執行役員	株式会社ニシケン代表取締役社長
麻野 裕一	取締役 執行役員 債権管理部長	
椋梨 直樹	取締役 執行役員 営業統括本部長補佐 兼 海外事業部長	
橋口 和典	取締役 執行役員 営業統括本部長補佐 兼 事業開発室長 兼 情報機器事業部管掌 兼 イベント営業部管掌 兼 ニュープロダクツ室管掌	
内藤 進	取締役 (社外取締役)	
及川 雅之	取締役 (社外取締役)	
米川 元樹	取締役 (社外取締役)	社会医療法人北楡会理事長
金本 栄中	常勤監査役	
横田 直之	常勤監査役	
橋本 昭夫	監査役 (社外監査役)	弁護士
辻 清宏	監査役 (社外監査役)	税理士
直井 暁	監査役 (社外監査役)	公認会計士
曾我 浩司	監査役 (社外監査役)	

- (注) 1. 取締役内藤進氏、取締役及川雅之氏、取締役米川元樹氏は社外取締役であります。
 2. 監査役橋本昭夫氏、監査役辻清宏氏、監査役直井暁氏、監査役曾我浩司氏は社外監査役であります。
 3. 監査役辻清宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役直井暁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役内藤進氏、取締役及川雅之氏、取締役米川元樹氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
 6. 監査役橋本昭夫氏、監査役辻清宏氏、監査役直井暁氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
 7. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬額等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役(うち社外取締役)	12(1)	114(1)
監査役(うち社外監査役)	6(4)	28(4)
合 計	18(5)	142(5)

(注)1.上記の支給人員には、無報酬の取締役2名(社外取締役)は含まれておりません。

2.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等相当額117百万円(賞与を含む)は含まれておりません。

3.取締役の報酬限度額は、1991年1月24日開催の第26回定時株主総会において年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

4.監査役の報酬限度額は、2007年1月26日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況

取締役米川元樹氏は、社会医療法人北楡会の理事長であります。社会医療法人北楡会と当社との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	内藤 進	当事業年度開催の取締役会5回すべてに出席しており(出席率100%)、議案及び審議に関し必要な助言・提言を適宜行っております。
取 締 役	及川 雅之	当事業年度開催の取締役会5回すべてに出席しており(出席率100%)、議案及び審議に関し必要な助言・提言を適宜行っております。
取 締 役	米川 元樹	当事業年度開催の取締役会5回のうち4回に出席しており(出席率80%)、議案及び審議に関し必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	橋本 昭夫	当事業年度開催の取締役会5回すべてに(出席率100%)、また、監査役会8回すべてに出席しており(出席率100%)、主に弁護士としての専門的見地から、必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	辻 清宏	当事業年度開催の取締役会5回すべてに(出席率100%)、また、監査役会8回すべてに出席しており(出席率100%)、主に税理士としての専門的見地から、必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	直井 暁	当事業年度開催の取締役会5回すべてに(出席率100%)、また、監査役会8回すべてに出席しており(出席率100%)、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	曾我 浩司	当事業年度開催の取締役会5回のうち4回に出席しており(出席率80%)、また、監査役会8回のうち7回に出席しており(出席率87.5%)、長年の金融機関への勤務経験及び他社における常勤監査役としての経験から必要な助言・提言を適宜行っております。

(注)上記のほか、意思決定の迅速化を図るため会社法第370条の規定に基づく書面決議を9回実施しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 2018年7月1日付で、新日本有限責任監査法人はEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を総合的に検討し、また過去の報酬実績も参考にして、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は2015年4月23日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定の決議をいたしました。それに伴い、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についても改定を行いました。決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社は、企業理念として「倫理規程」を定め、これをコンプライアンスに関する規範とする。社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下、全社を挙げて法令・倫理規程遵守の体制を整備するとともに、当社の企業理念、社員行動基準を集約したハンドブックを作成し、全役員に配布することでコンプライアンス精神の浸透を図っております。また、相談・通報制度として、窓口を社内のみならず社外にも設置し、社員等からの相談・通報を直接受け入れた際は、問題の早期解決を図りつつ、通報者の秘密を厳守するとともに、通報者が不利益を被ることがないように万全の体制を期しております。なお、重要な法的課題に対しては社長直轄の諮問機関として法務室を設置し、意思決定において適法な判断を行うことができるものとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内にて定める文書取扱規程、文書保存規程に則り文書等の保存を行っております。また、情報の管理については内部情報管理規程および一般情報管理規程に沿い、個人情報については当社の個人情報保護規程および個人情報保護マニュアルに沿って対応しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、各部門が所管業務に付随するリスクを認識、評価する仕組みを整備し、事前に予防する体制を構築しております。各部門の権限と責任を明確にし、取締役会の下、組織横断的にリスク管理の状況を監督し、新たなリスクを発見できる体制を構築しております。また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生、又は発生するおそれが生じた場合は、「有事対応マニュアル（コンティンジェンシー・プラン）」に基づき適切に対応するとともに、再発防止策を講じます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、定期的開催する定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略・事業計画の執行および監視に関する意思決定を機動的に行っております。当社の取締役会では、子会社の財務状況その他の重要事項の報告を受けております。経営計画については、次期事業年度および中期の予算を立案し、具体的数値に基づいた全社的な目標を各部門の責任者に示しております。各部門では部門目標を設定し、達成に向けて、進捗管理と具体的施策を実行しております。また、当社は、経営の意思決定の迅速化を図りつつ、監督責任と執行責任を明確化するため執行役員制度を導入し、各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担うものとしております。また、取締役の任期は1年とし、変化の激しい経営環境に迅速に対応するものとしております。

⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の「倫理規程」をグループ各社へ準用するよう求め、そこで規定されるコンプライアンス委員会や相談・通報制度の対象範囲をグループ企業全体に広げ、業務の適正化が行き渡るようにしております。

また、当社および関係会社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および決算財務報告に係る内部統制ならびに業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行っております。なお、財務報告に係る内部統制において、各組織(者)は以下の役割を確認しております。

[1] 経営者は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、基本方針に基づき内部統制を整備・運用しております。

[2] 取締役会は、経営者の内部統制の整備および運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行しているか経営者を監視、監督しております。

[3] 監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備および運用状況を監視、検証しております。

[4] 内部統制監査室は、監査規程に則り、当社および関係会社における財務報告に係る内部統制の有効性について経営者に代わり独立した立場で客観的に評価し、必要に応じてその改善、是正に関する提言とともに経営者ならびに取締役会に報告しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要があれば監査役の業務補助のため監査役スタッフを置く体制を整えております。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとするので、監査役の指示の実効性を確保しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の人事（任命・異動・評定）については、監査役の同意を得るものとします。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役に対する監査を行うため取締役会に出席し、その他重要な意思決定や業務執行状況の把握のため、主要な会議や委員会へも出席します。当社および当社子会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告しております。常勤監査役は、稟議書の回覧を受け、必要に応じて、取締役および使用人にその説明を求めることができます。監査役に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとします。

また、監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をしており、内部統制監査室は、監査終了後すみやかに、監査の結果について、代表取締役ならびに監査役に監査報告書を提出します。

なお、監査役および内部統制監査室は、会計監査人や弁護士など外部の専門家と、情報の交換を行うなど連携を図っております。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理しております。

⑩ 反社会的勢力を排除に向けた体制

当社は、「倫理規程」の中で、社会の秩序や安全ならびに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や個人・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を遮断し、一切関わらないこととする旨を定め、対応部署において外部専門機関などから情報を収集するとともに、社内研修など、社員教育に努めております。また、有事の際には、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断、排除するものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、毎期内部統制の整備および運用状況を評価し、その適正性について外部監査人による監査を実施しております。

また、統制レベルを維持、強化する目的から、内部統制監査室による当社および関連会社の監査を毎期実施しており、必要に応じ、経営者および取締役会ならびに監査役会、内部統制委員会に報告しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

■ 連結損益計算書

	第54期 (2017.11.1~2018.10.31)
(単位:百万円)	
売上高	168,188
売上原価	117,220
売上総利益	50,968
販売費及び一般管理費	33,368
営業利益	17,599
営業外収益	746
受取利息及び配当金	178
受取保険金	74
受取賃貸料	81
受取出向料	105
貸倒引当金戻入額	20
その他	284
営業外費用	420
支払利息	108
為替差損	78
その他	232
経常利益	17,925
特別利益	51
固定資産売却益	8
補助金収入	12
投資有価証券売却益	1
受取損害賠償金	29
特別損失	760
減損損失	30
固定資産除売却損	205
関係会社株式売却損	322
投資有価証券売却損	157
投資有価証券評価損	44
税金等調整前当期純利益	17,216
法人税、住民税及び事業税	4,509
法人税等調整額	16
当期純利益	12,691
非支配株主に帰属する当期純利益	834
親会社株主に帰属する当期純利益	11,857

■ 連結貸借対照表

【資産の部】	(単位：百万円)	第54期 (2018.10.31現在)
流動資産		97,112
現金及び預金		36,793
受取手形及び売掛金		36,736
電子記録債権		5,091
有価証券		200
商品及び製品		765
未成工事支出金		55
原材料及び貯蔵品		651
建設機材		14,652
繰延税金資産		664
その他		1,710
貸倒引当金		△ 208
固定資産		144,466
有形固定資産		129,508
レンタル用資産		76,277
建物及び構築物		14,671
機械装置及び運搬具		1,309
工具、器具及び備品		509
土地		36,566
建設仮勘定		173
無形固定資産		1,580
のれん		343
その他		1,236
投資その他の資産		13,377
投資有価証券		9,989
繰延税金資産		396
その他		3,367
貸倒引当金		△ 375
資産合計		241,578

【負債の部】	(単位：百万円)	第54期 (2018.10.31現在)
流動負債		74,267
支払手形及び買掛金		30,695
短期借入金		13,971
リース債務		945
未払法人税等		1,929
賞与引当金		1,136
未払金		22,839
その他		2,749
固定負債		65,279
長期借入金		23,087
リース債務		1,684
長期未払金		39,591
退職給付に係る負債		261
資産除去債務		449
繰延税金負債		204
負債合計		139,547

【純資産の部】

株主資本		93,526
資本金		13,652
資本剰余金		14,916
利益剰余金		67,086
自己株式		△ 2,129
その他の包括利益累計額		2,153
その他有価証券評価差額金		2,148
繰延ヘッジ損益		0
退職給付に係る調整累計額		5
非支配株主持分		6,351
純資産合計		102,031
負債・純資産合計		241,578

第54期連結計算書類

■ 連結株主資本等変動計算書 第54期(2017.11.1~2018.10.31)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,652	14,916	57,172	△ 2,129	83,612
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,943		△ 1,943
親会社株主に帰属する当期純利益			11,857		11,857
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 0			△ 0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	△ 0	9,913	0	9,913
当期末残高	13,652	14,916	67,086	△ 2,129	93,526

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,538	0	85	5	2,629	5,547	91,788
当期変動額							
剰余金の配当					-		△ 1,943
親会社株主に帰属する当期純利益					-		11,857
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		△ 0
自己株式の処分					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 389	△ 0	△ 85	0	△ 475	803	328
当期変動額合計	△ 389	△ 0	△ 85	0	△ 475	803	10,242
当期末残高	2,148	0	-	5	2,153	6,351	102,031

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年12月18日

株式会社カナモト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 (印)指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カナモトの2017年11月1日から2018年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナモト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2018年11月12日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行、公募による自己株式の処分並びに株式の売出しを行うことについて決議し、公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分については、2018年11月28日に払込が完了し、株式の売出しについては2018年11月29日に受け渡しが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第54期計算書類

■ 損益計算書

	(単位:百万円)	第54期 (2017.11.1~2018.10.31)
売上高		113,990
売上原価		81,233
売上総利益		32,756
販売費及び一般管理費		20,523
営業利益		12,233
営業外収益		1,020
受取利息及び受取配当金		248
受取賃貸料		299
受取出向料		240
貸倒引当金戻入額		35
その他		196
営業外費用		282
支払利息		59
貸倒引当金繰入額		21
為替差損		29
その他		172
経常利益		12,971
特別利益		36
固定資産売却益		3
補助金収入		2
投資有価証券売却益		1
受取損害賠償金		29
特別損失		705
減損損失		29
固定資産除売却損		102
関係会社株式売却損		370
投資有価証券売却損		157
投資有価証券評価損		44
その他		0
税引前当期純利益		12,302
法人税、住民税及び事業税		2,824
法人税等調整額		△ 51
当期純利益		9,529

■ 貸借対照表

	第54期 (2018.10.31現在)
【資産の部】	(単位:百万円)
流動資産	70,633
現金及び預金	27,107
受取手形	5,702
電子記録債権	4,337
売掛金	18,856
有価証券	200
商品及び製品	284
未成工事支出金	35
原材料及び貯蔵品	545
建設機材	11,924
前払費用	329
繰延税金資産	325
短期貸付金	582
その他	471
貸倒引当金	△ 69
固定資産	123,004
有形固定資産	100,049
レンタル用資産	54,116
建物	9,031
構築物	2,423
機械及び装置	1,003
車両運搬具	15
工具、器具及び備品	332
土地	32,952
建設仮勘定	172
無形固定資産	862
ソフトウェア	805
電話加入権	22
その他	34
投資その他の資産	22,092
投資有価証券	5,793
関係会社株式	14,040
出資金	10
長期貸付金	1,428
その他	1,731
貸倒引当金	△ 911
資産合計	193,638

	第54期 (2018.10.31現在)
【負債の部】	(単位:百万円)
流動負債	55,679
支払手形	17,872
買掛金	5,804
短期借入金	10,940
未払法人税等	982
賞与引当金	655
未払金	17,663
未払費用	487
設備関係支払手形	869
その他	403
固定負債	51,670
長期借入金	19,116
長期未払金	32,078
資産除去債務	297
繰延税金負債	178
負債合計	107,349

【純資産の部】	
株主資本	84,202
資本金	13,652
資本剰余金	14,917
資本準備金	14,773
その他資本剰余金	143
利益剰余金	57,761
利益準備金	1,375
その他利益剰余金	56,386
固定資産圧縮積立金	22
別途積立金	45,731
繰越利益剰余金	10,631
自己株式	△ 2,129
評価・換算差額等	2,086
その他有価証券評価差額金	2,086
純資産合計	86,288
負債・純資産合計	193,638

■ 株主資本等変動計算書 第54期(2017.11.1~2018.10.31)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13,652	14,773	143	14,916	1,375	22	39,731	9,046	50,175
当期変動額									
別途積立金の積立				-			6,000	△ 6,000	-
剰余金の配当				-				△ 1,943	△ 1,943
当期純利益				-				9,529	9,529
自己株式の処分			0	0					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-					-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	6,000	1,585	7,585
当期末残高	13,652	14,773	143	14,917	1,375	22	45,731	10,631	57,761

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,129	76,616	2,432	2,432	79,048
当期変動額					
別途積立金の積立		-		-	-
剰余金の配当		△ 1,943		-	△ 1,943
当期純利益		9,529		-	9,529
自己株式の処分	0	0		-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 346	△ 346	△ 346
当期変動額合計	0	7,586	△ 346	△ 346	7,240
当期末残高	△ 2,129	84,202	2,086	2,086	86,288

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社カナモト
取締役会 御中

2018年12月18日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮蒼浩 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カナモトの2017年11月1日から2018年10月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2018年11月12日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行、公募による自己株式の処分並びに株式の売出しを行うことについて決議し、公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分については、2018年11月28日に払込が完了し、株式の売出しについては2018年11月29日に受け渡しが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年11月1日から2018年10月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年12月26日

株式会社力ナモト	監査役会
常勤監査役	金本栄中 ㊞
常勤監査役	横田直之 ㊞
社外監査役	橋本昭夫 ㊞
社外監査役	辻 清宏 ㊞
社外監査役	直井 暁 ㊞
社外監査役	曾我浩司 ㊞

(第54期事業報告了)

以上